

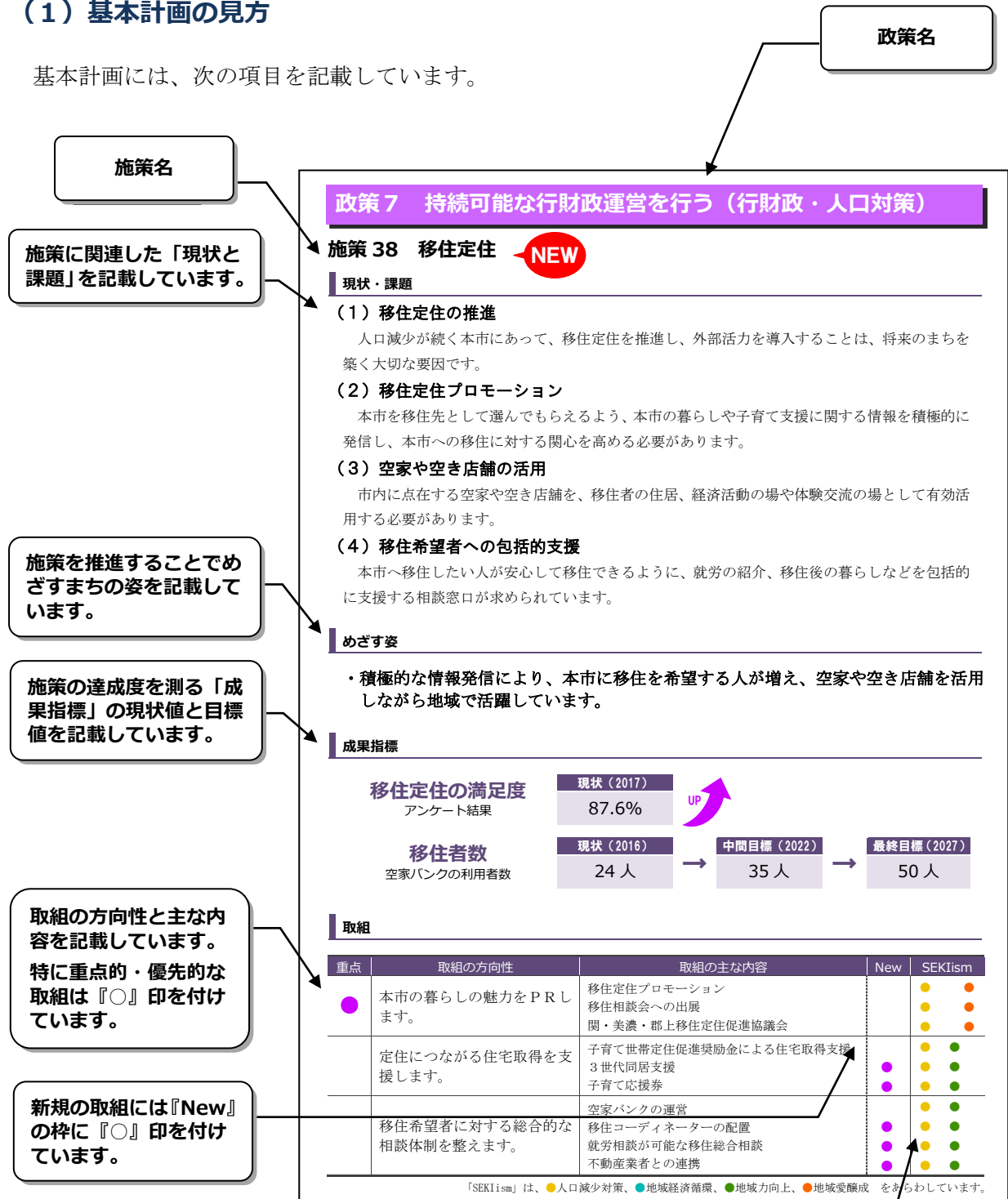
Ⅲ 基本計画

1 基本計画について

まちの将来像の実現に向けて、7つの政策の下に位置づけた「人口減少対策+46 施策」の具体的な方向性と取組を明示します。

(1) 基本計画の見方

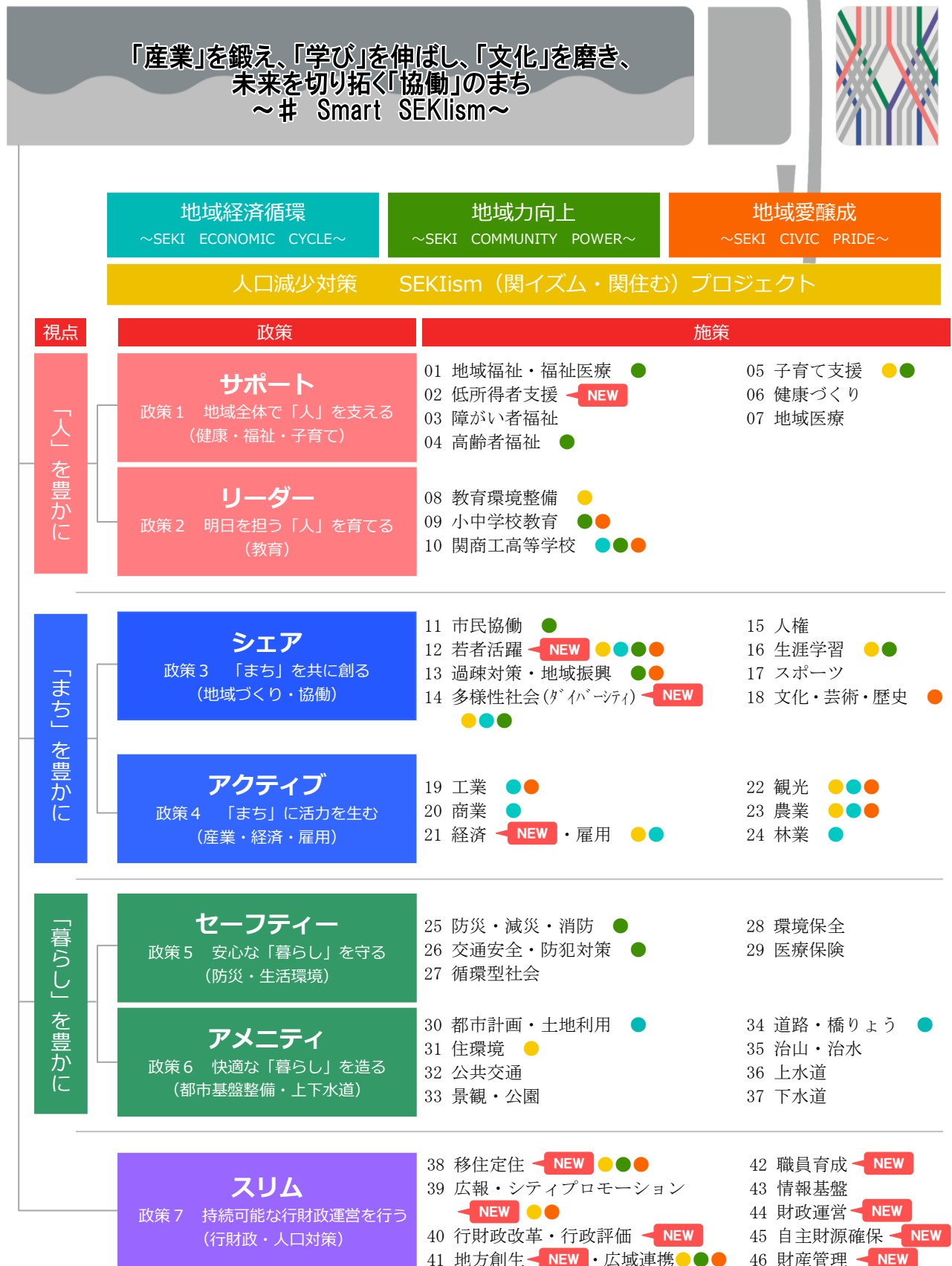
基本計画には、次の項目を記載しています。



重点プロジェクトのうち、「人口対策」は人口減少対策、「経済循環」は地域経済循環、「地域力」は地域力向上、「地域愛」は地域愛醸成を表しています。

人口対策…● 地域愛…●
経済循環…● 地域力…●

(2) 第5次総合計画体系図



基本計画

※各施策に入っている印は、関連のある重点プロジェクト（●人口減少対策、●地域経済循環、●地域力向上、●地域愛醸成）をあらわしています。

人口減少・少子高齢化社会の進行

本市の人口は、2005 年をピークに減少に転じており、2045 年には総人口が 7 万人を切り、2015 年に比して、年少人口（15 歳以下）は約 4 千人減少し、生産年齢人口（15 歳～64 歳）も約 1 万 8 千人減少すると予測されます。一方で、老年人口（65 歳以上）は、2025 年の約 2 万 7 千人をピークに高止まりするため、より少子高齢化が顕著になると予測されています。

これら、人口減少と少子高齢化社会に対応し、第 5 次総合計画の主要指標である目標人口を達成するため、子育て支援、移住定住の促進、関イヅムプロジェクト（地域経済循環、地域力向上、地域愛醸成）の 5 つの視点で、積極的に推進する取組をまとめました。

①子どもを産み育てやすい環境づくり

本市の合計特殊出生率は 1.40 と、人口の維持に必要な人口置換水準である 2.07 を大きく下回っているため、現状のままでは人口減少と高齢化の進行を避けることができません。

子育てと仕事が両立できる保育サービスの拡充、子育てに対する経済的負担の軽減、妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援により、子どもを産み育てやすい環境を創る必要があります。

②移住定住の促進と結婚支援

子育て世代の移住定住や若者の U・I・J ターンを促進することで、働き手や担い手を確保し、まちの活力を維持する必要があります。

また、本市では、男性の生涯未婚率が年々上昇しており、出会いの場の創出や縁結びに関する相談など、結婚の支援を強化する必要があります。

③雇用と地域経済循環

地場産業と既存の企業に対する支援、企業誘致、起業・創業支援などによって多様な産業を育成し、雇用機会を充実することにより、市民所得の向上を図り、さらに、地域内の消費を喚起することで、地域の経済を循環させる取組が求められています。

また、地場産業や農業などに新たにチャレンジする人を支援することで、次世代の担い手を確保する必要があります。

④市民協働と地域内での支え合いの推進

市民、市民活動団体、事業者、行政などの多様な主体が共に参画し、地域課題の解決のために力を合わせて活動することは、住みよい地域を創る上で欠かすことができません。今後、市民協働の取組を力強く進めていくことが重要です。

また、子どもから高齢者まで住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、多くの人のつながりの中で、子育てや高齢福祉サービスを、相互に補完し支え合うことが必要です。さらに、家族の相互扶助の役割は大変重要であり、多世代同居の促進を図ることが必要です。

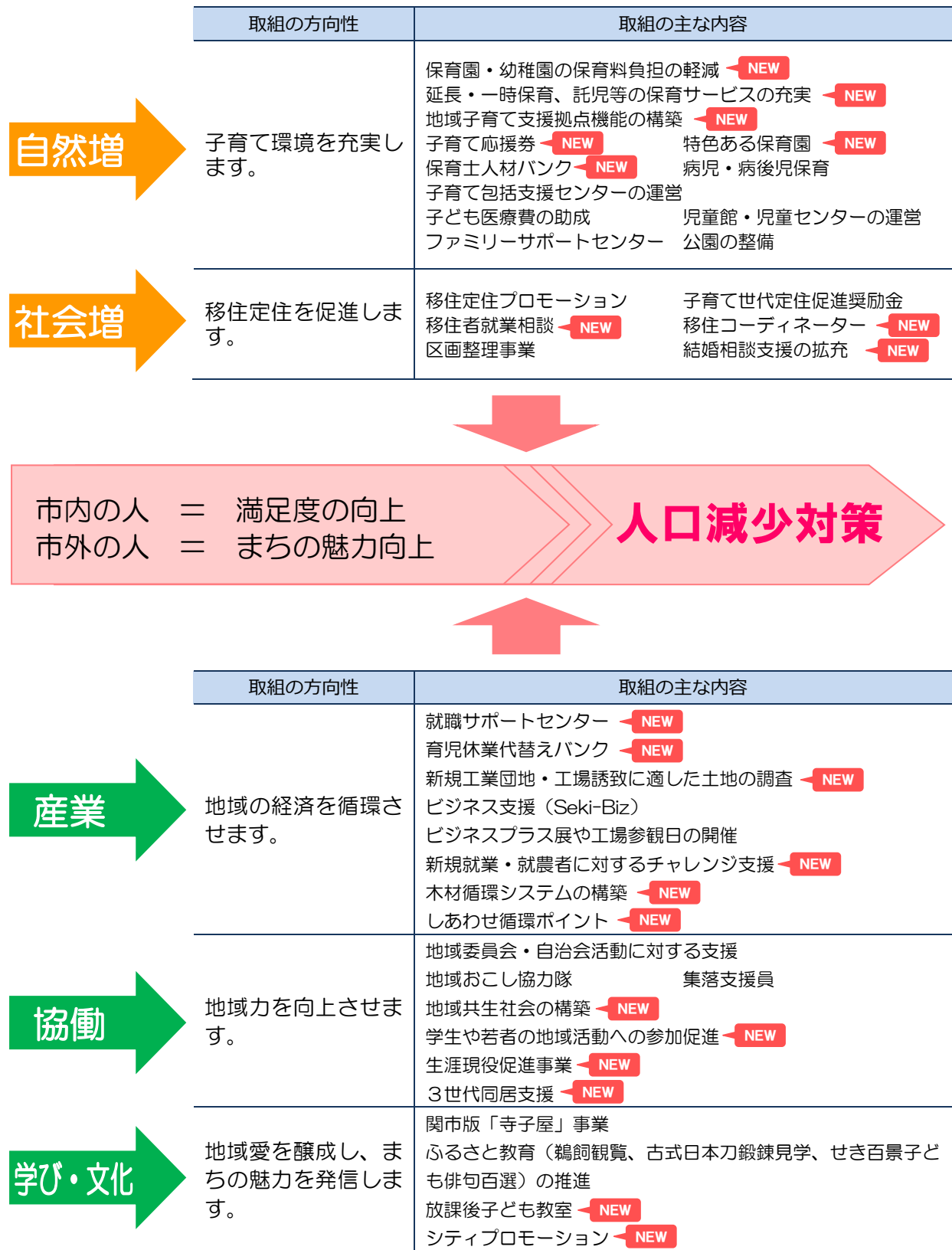
⑤地域愛の醸成とまちの魅力発信

まちの未来を創る子どもたちのために、地域の伝統文化や人材を活用した郷土教育を推進し、

ふるさとへの愛着や誇りを醸成する教育が求められています。

また、本市が持つまちの魅力を国内外に発信することで、交流人口や定住人口を拡大させるとともに、本市を誇りに思う市民を増やす戦略的なプロモーション活動が求められています。

■人口減少・少子高齢化社会への対応する取組



基本計画